

# 土地開発公社の経営健全化に関する計画

泉 南 市

## 第1 経営健全化の期間

平成20年度から平成24年度まで（5年間）

## 第2 経営健全化の基本方針

泉南市土地開発公社の経営健全化に向けての取り組みは、平成8年度に「土地開発公社の今後のあり方（基本方針）」、平成13年度に「土地開発公社健全化指針」を策定し、公社の経営健全化に努めてきました。

その結果、平成10年度の保有高13,220百万円が平成18年度末で10,198百万円と8年間で3,022百万円縮減しましたが、簿価総額は泉南市の標準財政規模（H18）の87%を占めており、依然として厳しい状況にあります。

本市としては、土地開発公社の保有土地の縮減は、今後の行財政運営の重要課題という認識の基に、総務省から示された「土地開発公社経営健全化対策」を受けて、土地開発公社の経営健全化に向けた計画を策定し、次に掲げる目標達成に向けて取り組んでいきます。

### [健全化に向けた目標]

#### 保有土地の簿価総額の縮減

土地開発公社の平成24年度末の保有土地の簿価総額を泉南市の標準財政規模の0.59以下に縮減します。

現行 0.87 → 0.59（0.28の縮減）

## 第3 公社経営健全化計画実施のための体制

「(仮称)土地開発公社経営健全化計画対策委員会」を設置し、経営健全化計画の進行管理等を実施します。

委員長 副市長

委員 総務部長 財務部長 行財政改革推進室参与

財政課長 行財政改革推進室参事

事務局 土地開発公社

第4 各年度の用地取得・処分・保有計画

区分	平成20年度 (初年度)	平成21年度 (第2年度)	平成22年度 (第3年度)	平成23年度 (第4年度)	平成24年度 (第5年度)
公有地先行取得事業に係る計画					
年度初保有額	10,389	9,849	9,068	8,455	7,786
取得計画額					
処分計画額	540	781	613	669	1,076
設立・出資団体による取得	540	781	613	669	1,076
うち土地開発基金による取得額					
うち地方債による供用済土地の取得額					
うち地方債による有効利用を目的とした土地の取得額					
うち公共用先債の弾力運用額（注1）		361	613	669	1,076
国、その他の地方公共団体等による取得額					
民間売却					
当該年度利子・管理費等（簿価計上分）					
年度末保有額	9,849	9,068	8,455	7,786	6,710
時価処分による損益					
土地造成事業に係る計画					
年度初保有額					
取得計画額					
当該年度造成費					
当該年度利子・管理費等（簿価計上分）					
販売計画額					
年度末保有額					

## 第5. 債務保証等対象土地の処分計画

(単位:百万円)

番号	事業名	簿価	処分方針	処分予定年度	事業予定年度
1	市場岡田線用地	301	市が再取得	25以降	25以降
2	信達樽井線用地	1,159	市が再取得	20~24一部	25以降
3	中央公園用地	2,559	市が再取得	25以降	25以降
4	樽井駅前広場代替用地	434	用途を変更して市が再取得	25以降	25以降
5	樽井駅前地区周辺再開発用地	585	用途を変更して市が再取得	23	24以降
6	和泉砂川駅周辺整備用地	2,591	用途を変更して市が再取得	24 一部	25以降
7	地区計画区域内整備用地	355	市が再取得	21	22以降
8	宮川用地	158	市が再取得	25以降	25以降
9	旧持家制度用地	928	用途を変更して市が再取得	24 一部	25以降
10	鳴滝第一保育所用地	330	用途を変更して市が再取得	22	23以降
11	廃棄物処分用地	798	用途を変更して市が再取得	20, 21	21以降

※簿価の数値は平成18年度末を使用

## 第6 その他の経営健全化のための具体的措置

### 1. 保有土地の有効利用

公社保有土地は、従前から取得した土地について、その用途に供するときに支障とならない範囲で、暫定利用を行ってきました。今後も可能な限り有効利用を図ります。

### 2. 人件費等の固定費削減

土地開発公社事務局の人件費については、平成18年度に体制の見直しを行い、専任職員を廃止しましたが、今後も効果的な運営を図り人件費等の削減に努めてまいります。

## 第7 設立・出資団体による支援措置

### 1. 無利子貸付の検討

土地開発公社が保有している用地について、その簿価上昇を抑制するため、今般の支援措置を活用した土地開発公社への無利子貸付を検討します。

### 2. 補助金の交付

土地開発公社が保有している用地について、その簿価上昇を抑制するため、計画的に補助金を交付します。

## 第8 設立・出資団体における用地取得依頼手続等の改善

翌年度及び翌々年度に国・府補助金、起債等の特定財源が見込まれ、事業化できるものを除き、原則として公社による先行取得は行わないこととします。

第9 達成すべき経営指標の目標値

区分	平成18年度 (実績)	平成20年度 (初年度)	平成21年度 (第2年度)	平成22年度 (第3年度)	平成23年度 (第4年度)	平成24年度 (第5年度)
設立・出資団体の債務保証・ 損失補償に係る土地簿価総 額 / 設立・出資団体標準財 政規模	0.87	0.85	0.79	0.74	0.68	0.59
設立・出資団体の債務保証・ 損失補償に係る土地のうち 保有期間が5年以上であるも のの簿価総額 / 設立・出資 団体標準財政規模	0.85	0.84	0.77	0.72	0.67	0.57
供用済土地の簿価総額	0	0	0	0	0	0
設立・出資団体への土地売 却未収金残高	0	0	0	0	0	0
用途不明確土地の簿価総額	0	0	0	0	0	0